

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月16日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21730443

研究課題名（和文） 介護サービスの適正化に関する研究

研究課題名（英文） Research on rationalization of nursing care services

研究代表者

村田 久（MURATA HISASHI）

早稲田大学・人間科学学術院・研究員

研究者番号：80350445

研究成果の概要（和文）：

本研究では、介護サービスの質と事業経営状態との関係性を検討し、適正なマッチングポイントの析出を試みている。介護経営という観点からは利用者確保が第一の前提であり、利用者を多く確保すれば経営は安定すると考えられる。本研究では、介護サービスの経営状態については利用者人数に着目し、介護サービス情報公表制度で公開されている神奈川県の実データを分析することによりサービス指標を構築し、介護サービスと事業所の適正規模について分析を進めた。

居宅介護支援におけるサービス指標と利用人数の分析では、回帰曲線は途中まで右肩上がりの描き、途中からは横軸に並行となる曲線を描いていた。これは利用人数が0人からある一定の人数のまでは利用人数が増加するにつれ、サービスが良くなる傾向があるが、ある一定の人数を超えるとサービスの程度は変わらないと解釈することができる。そして、その変化点は約70人程度の利用者人数と見て取ることができた。利用者の目線からすれば、事業所選択の一つの目途として、70人以上の利用者がいる事業所を視野に入れて選択することが考えられ、事業所の経営計画においても、利用人数70人は一つの戦略視点に置くことができると考えられる。介護経営の安定化という面で、より多くの利用者の確保が必要であるが、介護サービスの質という側面からみても、利用人数の多い事業所でサービスの質が高い傾向にあることが確認された。ただし閾値のようなものがあり、一定の利用人数になるとサービスの質に変化はなくなる。あまりに多すぎる事業所ではむしろ効率主義になり過ぎ、肌理の細かいサービスが行きわたらなく可能性が示唆された。

研究成果の概要（英文）：

In this research, the relationship of the quality of nursing care services and business financial health was examined, and the deposit of a proper matching point is tried.

It is and it is thought by analysis in house care support that the 70 use numbers can be put on a strategy viewpoint.

Although more users' reservation was required in the field of stabilization of care management, it was checked that it is in the tendency for the quality of service to be high in a place of business with much use number in view of the side of the quality of nursing care services.

However, there is a thing like a threshold value, and if it becomes the fixed use number, change will be lost in the quality of service.

In the place of business which are, the fine service which becomes an efficiency principle too much rather did not spread, and possibility was suggested.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
23年度	1,200,000	360,000	1,560,000
22年度	1,400,000	420,000	1,820,000

21年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：高齢者、介護

1. 研究開始当初の背景

老人福祉・老人医療の各制度によって長年支えられてきた高齢者介護が、2000年4月に介護保険制度として再編され早8年が経過しようとしている。この間、介護報酬改定が2回行われ、改正法に基づいて2006年4月より改正介護保険制度がスタートしている。介護保険制度は、利用者による介護サービスの自由選択を基本システムとしており、自己選択システムは利用者の不公平感を軽減するとともに、サービス自体の向上につながると期待されている。

利用者がサービスを選択できる条件を整えるため、介護保険法では、指定事業者に対して自ら提供するサービスの質を評価することを義務付けるとともに、平成13年5月厚生労働省社会・援護局は、「福祉サービスの第三者評価事業の実施要領について（指針）」（通知）を発出し、以降第三者評価機関が全国的に設置された。これまで、介護サービスの評価については、様々な立場や視点から、その方法論や妥当性の調査研究が行われてきた。厚生労働省が実施しているものとしては、「介護保険サービスの質の評価に関する調査研究事業」（2003）があり、評価基準すなわち評価項目と判定基準を検討している。学術研究分野では、平岡（「介護保険サービスに関する評価研究の動向と課題」老年社会科学.27（1）65-73.2005）が総合的なプロジェクトの代表的なものを紹介し、評価研究動向のレビューを行っている。

しかしながら、これまでの介護サービス評価に関する調査研究は、介護サービスのプロセス、アウトカムにのみ着目し、事業経営という視点を取り入れたものは皆無である。事業経営側からの調査研究についても、医療・福祉経済的な立場から介護報酬、介護報酬改定、経営実態といった側面からのみ取り上げられ、分析視角の重点をサービスの質にまで関連づけて論じられることはなかった。

ひるがえって現状を見ると、評価ありきの姿勢が先行する中、居宅介護支援事業所においては、2008年度では過去最悪のペースでの廃業が進んでおり、コムスン問題に見られ

るように、経営とサービスのバランスにモラルハザード的な状況が顕在化している。

2. 研究の目的

本研究は介護サービスの質と事業経営状態との適正なマッチングポイントを明らかにすることを目的とする。本研究でとりあげる介護サービスは、居宅介護支援、訪問介護、通所介護の3サービスである。介護サービスの質の評価に関しては、これまで業務的側面、利用者満足という視点からのみ取り上げられ、事業経営という側面からは取り上げられてこなかった。介護保険による介護サービスについて、契約行為を原則とするのであれば、健全な事業経営が基盤にあって始めてサービスの質の向上が可能となり、事業経営という視点を入れた介護サービスの評価が必要であり、介護サービスの適正化に繋がると考える。

3. 研究の方法

これまでの介護サービス評価に関する調査研究は、介護サービスのプロセス、アウトカムにのみ着目し、事業経営という視点を取り入れたものは少なく。事業経営側からの調査研究についても、医療・福祉経済的な立場から介護報酬、介護報酬改定、経営実態といった側面からのみ取り上げられ、分析視角の幅をサービスの質にまで関連づけられて論じられることはなかった。

介護経営という観点からは利用者確保が第一の前提であり、利用者を多く確保すれば経営は安定すると考えられる。本研究では、介護サービスの経営状態については利用者人数に着目し、介護サービス情報公表制度で公開されている神奈川県の実態を分析することによりサービス指標を構築し、介護サービスと事業所の適正規模を導き出すことを試みる。

事業所が提供するサービス指標の構築には、情報公表制度で公表される「調査情報」データを使用する。公表される事業所情報は大きくは、「基本情報」と「調査情報」がある。基本情報は事業所の属性的項目からなり、事業所が行うサービスの種類や従業者数、利用者数等についての情報で構成され、調査情報

ではサービスの内容や運営状況に関する情報が提供されている。

例えば居宅介護支援においては、調査情報は、「大項目」「中項目」「小項目」「確認事項」「確認のための材料」で構成されている。「大項目」と「中項目」について以下に示す。

【大項目】1. 介護サービスの内容に関する事項

＜中項目＞

1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者の権利擁護等のために講じている措置
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

【大項目】2. 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

＜中項目＞

1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置
3. 安全管理及び衛生管理のために講じている措置
4. 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

情報公表制度における居宅介護支援の「調査情報」は最終的には、56項目の小項目で構成され、各小項目について59項目の確認のための材料の「あり、なし」を公表している。

確認の材料「なし」の割合が10%以上であった27項目に対し主成分分析を行い、その第一主成分の主成分得点をサービス指標とした。

4. 研究成果

図表1は居宅介護支援におけるサービス指標と利用人数について局所平滑化回帰による分析結果である。散布図は横軸に利用者人数をとり、縦軸にサービス指標をとったものであり、図中の曲線は回帰曲線をあらわしている。回帰曲線は途中まで右肩上がりの描き、途中からは横軸に並行となる曲線を描いている。これは利用人数が0人からある一定の人数のまでは利用人数が増加するにつれ、サ

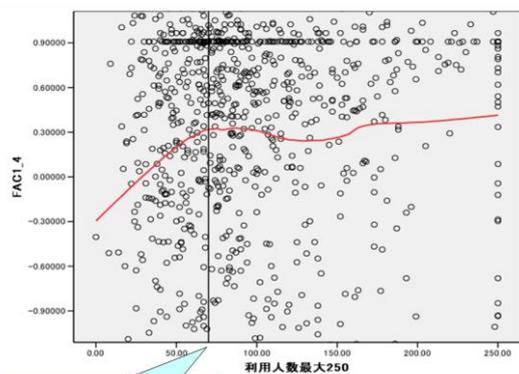
ービスが良くなる傾向があるが、ある一定の人数を超えるとサービスの程度は変わらないと解釈することができる。そして、その変化点は約70人程度の利用者人数と見て取ることができる。利用者の目線からすれば、事業所選択の一つの目途として、70人以上の利用者がいる事業所を視野に入れて選択することが考えられ、事業所の経営計画においても、利用人数70人は一つの戦略視点に置くことができると考えられる。

図表2は訪問介護サービスの分析結果を示したものである。訪問介護においても居宅介護支援と同様の傾向がみられ、ある一定の利用人数まではサービスの質が良くなり、ある一定の人数を超えるとサービスの質に変化がなくなる傾向が見てとれる。その変化点は約60人の利用人数と見て取ることができる。訪問介護事業は運営費に対する人件費の割合が80%以上であり、サービスの利用が増えればコストもかかり、スケールメリットが得にくいという事業特性があるが、サービスの質という面からみれば一定のスケールメリットが確認された。訪問介護事業は比較的少ない資本で起業できるため多くの小規模民間業者が参入しているが、やはり利用者確保の困難がサービスの質の低下を招き、その結果が利用者の確保をさらに困難にする悪循環に陥りやすい事業と考えることができる。

図表3は通所介護サービスの分析結果を示したものである。通所介護についても同様の傾向がみられ、その変化点は75人の利用人数と見て取ることができる。通所介護サービスは在宅サービスに比較して経済的であるため、ニーズが高まっている。デイサービスセンターでまとまった人数にサービス提供するため、スケールメリットが得やすい事業といえる。このことはサービス指標との関係においても現れており、他の2つに比べても、サービス指標も利用人数の相関が高いといえる。

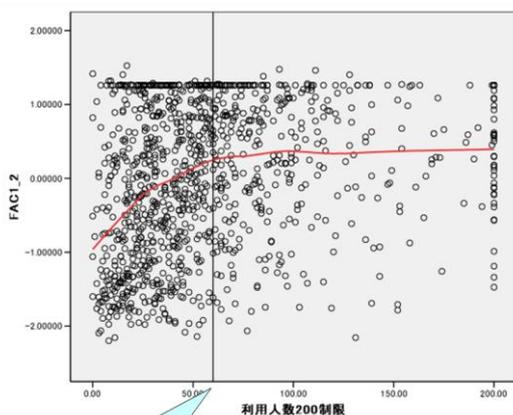
全国の介護サービスにおける利用人数階級別事業所数の構成割合を見ると、居宅介護支援では60人未満の事業所が53.5%となっており、半数以上の事業所は析出された変化点の利用人数を下回っている。訪問介護では8割近い事業所で変化点を下回り、通所介護では7割程度の事業所で変化点を下回る。本稿の使用データは神奈川県のみであり、全国で比較することには注意が必要であるが、経営戦略及びサービスの質の向上を目指す上で、利用者人数の拡大は多くの事業所において重要課題の一つとなることが示唆される。

図表 1 居宅介護支援における介護サービス指標と利用人数



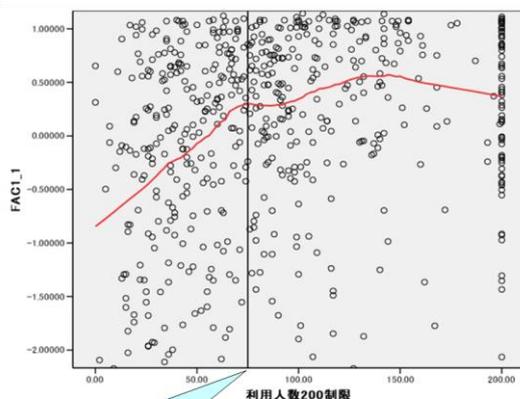
利用人数=70人

図表 2 訪問介護における介護サービス指標と利用人数



利用人数=60人

図表 3 通所介護における介護サービス指標と利用人数



利用人数=75人

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

- ① 村田久、介護保険サービスの諸課題への一考察、エストレーラ、査読無、202、2011、40-45
- ② 村田久、介護保険制度の改正のポイント、エストレーラ、査読無、204、2011、40-45
- ③ 村田久、介護保険制度の基本を見直す--制度見直しに向けて、エストレーラ、査読無、206、2011、38-13
- ④ 村田久、社会保障・税一体改革と2012年度介護保険制度改正、エストレーラ、査読無、214、2012、44-49
- ⑤ 村田久、介護サービス市場と介護経営、エストレーラ、査読無、216、2012、48-53

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

- (1)研究代表者
村田 久 (MURATA HISASHI)
研究者番号：80350445